

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和2年6月25日(2020.6.25)

【公表番号】特表2019-518382(P2019-518382A)

【公表日】令和1年6月27日(2019.6.27)

【年通号数】公開・登録公報2019-025

【出願番号】特願2018-563620(P2018-563620)

【国際特許分類】

H 04 W 76/11 (2018.01)

H 04 W 8/06 (2009.01)

【F I】

H 04 W 76/11

H 04 W 8/06

【手続補正書】

【提出日】令和2年5月14日(2020.5.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の識別子と関連付けられた第1の装置に第2の識別子を割り当てるよう作動するアプリケーションプロバイダであって、前記第1の識別子は元の電気通信会社から割り当られ、第2の装置の識別子と前記第2の識別子は別の電気通信会社と関連付けられている前記アプリケーションプロバイダと；

通信を開始し、前記第1の装置とサーバの間の接続を確立するための複数の第1の通信ネットワークのうちの少なくとも1つの第1の通信ネットワークを選択することで、前記第1の装置が前記第2の識別子を送信者識別子として用いて前記選択した第1の通信ネットワークを介して前記サーバに前記通信を送信するよう作動する前記第1の装置と；

前記サーバであって、

前記第1の装置からの前記通信を受信した後に前記第2の識別子を前記第1の識別子と置換し；

前記第2の装置と前記サーバの間で接続された複数の第2の通信ネットワークのうちの少なくとも1つの第2の通信ネットワークを選択し；

前記第1の識別子を前記第2の識別子として用いて前記選択した第2の通信ネットワークを介して前記通信を前記第2の装置に送信するよう作動する前記サーバと；

前記サーバから前記第1の識別子を前記送信者識別子として持つ前記通信を受信するよう作動する前記第2の装置とからなる、複数のネットワークを通じて通信するためのシステム。

【請求項2】

前記第1の装置は、前記第1の通信ネットワークの状態および前記第2の通信ネットワークの状態をチェックするよう作動する、請求項1に記載の複数のネットワークを通じて通信するためのシステム。

【請求項3】

前記複数の第1および第2の通信ネットワークは、回路交換(CS)ネットワークおよびインターネットプロトコル(IP)ネットワークを含む、請求項2に記載の複数のネットワークを通じて通信するためのシステム。

【請求項 4】

前記第1の装置は、前記第1の通信ネットワークの状態として前記IPネットワークの品質をチェックするとともに、前記IPネットワークの前記チェックした品質に応じて前記IPネットワークおよび前記CSネットワークの少なくとも一方を選択し；

前記サーバは、前記第2の通信ネットワーク状態としてIPネットワーク品質をチェックするとともに、前記チェックしたIPネットワーク品質に応じて前記IPネットワークおよび前記CSネットワークの少なくとも一方を決定する、請求項3に記載の複数のネットワークを通じて通信するためのシステム。

【請求項 5】

前記サーバは、前記選択した第1の通信ネットワークに応じて前記第2の識別子を前記送信者識別子として利用すべきかどうかを決定するよう作動する、請求項4に記載の複数のネットワークを通じて通信するためのシステム。

【請求項 6】

前記選択した第1の通信ネットワークが前記IPネットワークである場合、前記第1の装置は前記IPネットワークを介して前記サーバに前記通信を送信し、前記選択した第1の通信ネットワークが前記CSネットワークである場合、前記第1の装置は前記第2の識別子を前記送信者識別子として用いて前記CSネットワークを介して前記サーバに前記通信を送信する、請求項5に記載の複数のネットワークを通じて通信するためのシステム。

【請求項 7】

前記第1の装置によって要求された前記通信がリッチメッセージの形式である場合には、

前記選択した第1の通信ネットワークが前記IPネットワークである場合、前記第1の装置は前記IPネットワークを介して前記サーバに前記リッチメッセージを送信するよう作動し、

前記選択した第1の通信ネットワークが前記CSネットワークである場合、前記第1の装置は前記CSネットワークを介して前記サーバに前記リッチメッセージに対応する簡易メッセージを送信するよう作動する、請求項6に記載の複数のネットワークを通じて通信するためのシステム。

【請求項 8】

前記選択した第2の通信ネットワークが前記IPネットワークである場合、前記サーバは前記IPネットワークを介して前記第2の装置に前記リッチメッセージを送信するよう作動し、前記選択した第2の通信ネットワークが前記CSネットワークである場合、前記サーバは前記CSネットワークを介して前記第2の装置に前記リッチメッセージに対応する前記簡易メッセージを送信するよう作動する、請求項7に記載の複数のネットワークを通じて通信するためのシステム。

【請求項 9】

前記サーバは前記第2の通信ネットワークの状態を再チェックするよう作動し、

再選択した第2の通信ネットワークが前記IPネットワークである場合、前記サーバは前記第2の装置に同期して前記第2の装置内で前記簡易メッセージを前記リッチメッセージと置換する、請求項8に記載の複数のネットワークを通じて通信するためのシステム。

【請求項 10】

前記第2の装置はユーザインターフェース上に前記第1の識別子を前記送信者識別子として表示するよう作動する、請求項1に記載の複数のネットワークを通じて通信するためのシステム。

【請求項 11】

前記第2の装置が別の通信を要求すると、前記第2の装置は前記第2の装置と前記サーバの間で接続された前記複数の第2の通信ネットワークのうちの前記少なくとも1つの第2の通信ネットワークを選択するよう作動し、前記第2の装置は前記第1の識別子を受信者識別子として用いて前記選択した第2の通信ネットワークを介して前記サーバに前記別の通信を送信するよう作動する、請求項4に記載の複数のネットワークを通じて通信する

ためのシステム。

【請求項 1 2】

前記サーバは前記第1の装置と前記サーバの間で接続された前記複数の第1の通信ネットワークのうちの前記少なくとも1つの第1の通信ネットワークを選択するよう作動し、前記第2の識別子を前記受信者識別子として用いて前記選択した第1の通信ネットワークを介して前記第1の装置に前記別の通信を送信する、請求項1-1に記載の複数のネットワークを通じて通信するためのシステム。

【請求項 1 3】

前記サーバは、前記選択した第1の通信ネットワークに応じて前記第2の識別子を前記受信者識別子として使用するかどうかを決定するよう作動する、請求項1-2に記載の複数のネットワークを通じて通信するためのシステム。

【請求項 1 4】

前記第1の識別子はホームロケーションレジスタ（HLR）に前記第1の装置の国際移動電話加入者識別番号（IMSI）と関連して格納され、

前記第1の装置がアプリケーションに参加すると、前記アプリケーションプロバイダは前記第2の識別子を割り当て、前記第2の識別子が前記IMSIと関連して格納されるよう前記HLRを更新する、請求項1に記載の複数のネットワークを通じて通信するためのシステム。

【請求項 1 5】

第1の識別子と関連付けられた第1の装置により、通信を開始するステップであって、前記第1の識別子は元の電気通信会社から割り当てられ、アプリケーションプロバイダが前記第1の装置に第2の識別子を割り当て、第2の装置の識別子と前記第2の識別子は別の電気通信会社と関連付けられている前記ステップと；

前記第1の装置により、前記第1の装置とサーバの間で接続された複数の第1の通信ネットワークのうちの少なくとも1つの第1の通信ネットワークを選択するステップと；

前記第2の識別子を送信者識別子として用いて前記選択した第1の通信ネットワークを介して前記サーバに前記第1の装置からの前記通信を送信するステップと；

前記サーバにより、前記第2の識別子を前記第1の識別子と置換するステップと；

前記サーバにより、前記第2の装置と前記サーバの間で接続された複数の第2の通信ネットワークのうちの少なくとも1つの通信ネットワークを選択するステップと；

前記第1の識別子を前記送信者識別子として用いて前記選択した第2の通信ネットワークを介して前記第2の装置に前記サーバからの前記通信を送信するステップと；

前記第2の装置により、前記サーバから前記第1の識別子を前記送信者識別子として持つ前記通信を受信するステップとからなる、複数のネットワークを通じて通信するための方法。